

平成 28 年度 第 6 回法学部教授会議事録

日 時：平成 28 年 10 月 12 日（水）16:00～18:30

場 所：板橋校舎 二号館 2 階 2-0221 会議室

出席者：33名（定足数充足）

欠席者：4名

議 長：法学部長

I. 議案の審議

法学部長より、第 5 回法学部教授会議事録（案）について、内容確認が行われ確定した。

1. 次期学部長選出選挙に関する件

法学部長より、次期法学部長を法学部内規に基づき選出するとの提案があり、承認された後、投票が開始された。開票の結果、過半数を得た法律学科教授を次期法学部長として推薦することが、承認された。

2. 2017 年度学科目編成に関する件

法学部長の指名を受け、各学科主任より、資料に基づき説明があり、現時点での 2017 年度学科目編成案が承認された。非常勤講師担当コマの増加について、学内手続を進める提案があり、承認された。

3. 平成 29 年度学科予算に関する件

法学部長より、資料を基に次年度予算案を作成するよう要請あり、予算案作成について、承認された。

4. 政治学科インターンシップ受講者募集に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき提案があった。法学部長より意見、質問等が要請されたが意見等は無く、資料のとおり再募集を含め、承認された。

5. 平成 29 年度学年暦に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。法学部長より意見、質問等が要請されたが意見等は無く、資料のとおり承認された。

6. 大東文化大学海外協定校派遣留学生取扱要領の改正（案）に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があった。法学部長より意見、質問等が要請され、意見等が表明された。法学部長より、意見を添えたうえで改正案を承認したい旨の提案があり、承認された。

7. 第一高校推薦入試（定員外受け入れ）要請に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より定員枠について提案があり、承認された。

8. 法律学科講演会に関する件

法学部長の指名を受け、法律学科主任より資料に基づき提案があり、公欠扱いを含めて、承認された。

9. 政治学科キャリアデザイン講演会に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき提案があり、公欠扱いを含めて、承認された。

10. 平成 29 年度専任教員の兼担依頼に関する件

法学部長より資料に基づき説明があり、承認された。

11. その他

II. 報告事項

1. 諸会議報告

法学部長より、資料に基づき報告があった。

2. 東松山キャンパス運営委員会報告

法学部長の指名を受け、東松山担当主任より資料に基づき、報告があった。質問、意見がある場合は、東松山担当主任まで寄せるよう、要請された。

3. 板橋キャンパス拡充構想について

法学部長より、資料に基づき、報告があった。

4. 大東文化大学非常勤講師就業規則の制定（案）について

法学部長より、資料に基づき、各学部からの意見と質問に対する大学執行部からの回答について説明があった。

5. FD 委員会からの報告について

法学部長より、資料に基づき説明があり、授業評価アンケート実施について協力が要請された。

6. 学生支援センターからの報告について

法学部長より、資料に基づき説明があり、1 年生に対して資料配付と説明を行い、周知徹底を図るよう要請された。

7. 国際交流センターからの報告について

法学部長より、資料に基づき報告があった。

8. 2年連続履修者10名未満の授業に対する取り組みについて

法学部長より、資料に基づき、他学部の現状を参考にさせていただきたいとの要請があった。また、全学教務委員会において、意見を述べた旨、報告があった。

9. キャリアデザインのカリキュラム改正について

法学部長より、資料に基づき報告があった。法学部長は、現段階での意見、質問を要請したが意見等はなかった。今後、意見等がある場合は、東松山担当主任まで申し出るよう要請された。

10. 歴史文化学科教職課程設置に伴う同時授業開講について

法学部長より、資料に基づき説明があり、正式に回答した旨の報告があった。

11. その他

法学部長の指名を受け、法律学科主任より、2017年度4月入学生のプレースメントテスト実施について報告があった。続いて、法学部長より、4件の報告があった。

III. 学籍・兼職・回収資料

1. 学籍異動に関する件

法学部長の指名を受け、法学部事務室事務長より、資料に基づき説明があり、承認された。

2. 法学部専任教育職員の兼職に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

3. 海外渡航に関する件

法学部長より、資料に基づき説明があり、承認された。

4. 奨学金留学に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき説明があり、奨学金留学生と認定するとの提案があった。続いて、法律学科主任より資料のとおり法律学科奨学金留学生の再募集について提案があり、両学科からの提案について、承認された。

5. 学生懲戒処分規程に定める懲戒処分の対象となり得る行為に関する件

法学部長の指名を受け、調査委員会委員長より資料に基づき、懲戒処分の対象となり得

る行為は存在しなかった旨の調査報告と、懲戒処分の対象としないとの提案があった。法学部長より質問、意見等が要請されたが質問等は無く、提案のとおり承認された。

6. その他

法学部長より、2016年10月16日の3年次編入学試験について、報告があった。

IV. 人事教授会

法学部長より、人事教授会定足数25名(38-1の2/3)以上33名の出席が確認され、人事教授会の開催が宣言された。

1. 法学部専任教員の採用に関する件

前回教授会において法学部新規採用候補者選考委員会から報告があった、憲法の候補者について、投票が行われた。投票管理委員の報告に基づき、出席教員の3分の2以上の多数を得た事が確認され、採用が承認された。

2. 2017年度非常勤講師の採用に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき非常勤講師採用について提案があり、承認された。

3. 平成29年度大学院担当教員資格審査委員会報告に関する件

法学部長より、法学研究科委員長より提出された法律学専攻科目担当候補者選考委員会報告書に基づき説明があり、承認された。

4. 研究補助員の新規採用に関する件

法学部長の指名を受け、政治学科主任より資料に基づき説明があり、承認された。

法学部長は、人事教授会の審議が終了したので人事教授会の閉会と、教授会の再開を宣した。

法学部長より、人事教授会において非常勤講師採用について承認を得たことに伴い、「議案2. 2017年度学科目編成に関する件」に戻る旨、説明があった。法学部長の指名を受け、各学科主任より、提案があり承認された。

以上で全ての審議が終了したので、法学部長は閉会を宣した。